

## 運輸安全マネジメントに対する取り組みについて

### 1. 輸送の安全に関する基本方針

大分交通グループの平成 29 年度の行動指針は「お客様第一と安全第一の徹底」とし、経営トップ以下全従業員で ①安全はすべてに優先 ②法令や規則の遵守 ③継続的な安全管理体制の改善 に努めて参ります。

### 2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 平成 28 年度中の交通事故件数  
自動車事故報告規則第 2 条に規定する交通事故の発生はありませんでした。
- (2) 行政処分  
平成 28 年度中、行政処分及び行政処分該当事案の発生はありませんでした。
- (3) 平成 28 年度の事故抑止目標(交通事故件数) ※事故件数は有責事故(加害事故)発生件数としています。

	平成 28 年度		平成 29 年度	営業所毎の目標件数
	目標	実績	目標	
大交北部バス(株)	4 件以内	14 件	<b>5 件以内</b>	中津(営):4 件, 高田(営):0 件, 安心院(営):1 件
国東観光バス(株)	1 件以内	2 件	<b>1 件以内</b>	杵築(営):1 件, 国東(営):0 件
玖珠観光バス(株)	1 件以内	1 件	<b>1 件以内</b>	玖珠(営):1 件

### 3. 輸送の安全に関する組織体制

当社における組織体制は別表のとおりです。

### 4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 法令の遵守  
道路運送法、道路交通法等の関係法令や法定速度を遵守し、安心・安全輸送に努めます。
- (2) 親切な接客サービスの励行  
丁寧な運転と車内マイクを活用した親切な接客に努めます。
- (3) 飲酒運転の根絶  
飲酒運転の根絶を図ります。
- (4) 乗務中におけるスマートフォン等の使用根絶  
バス乗務中における携帯電話、スマートフォン、タブレットの使用根絶を図ります。
- (5) 事故およびヒヤリ・ハット情報の活用  
事故やヒヤリ・ハット情報を図面やドライブレコーダーを用いて周知し事故防止に努めます。
- (6) 健康状態確認の徹底  
点呼時における健康状態の確認を徹底するとともに、健康診断結果のフォローについてもより一層徹底を図ることで、体調・健康管理に努めます。
- (7) 安全標語の活用  
乗務員より募集した標語を周知することで事故防止に努めます。  
  - ・ 静止物への事故防止 「静止物 指差し声出し 事故は無し」
  - ・ 車内事故防止 「着席を 声で確認 目で確認」

### 5. 輸送の安全に関する教育・研修計画

- (1) 年 1 回、経営トップから全従業員に対し、安全方針の周知を図ることを目的とした「安全推進決起大会」を開催します。
- (2) 月 1 回、グループ会社の社長、各社の統括安全管理者、さらには各営業所の所長が一同に会する「事故防止対策 3 社会議」を開催し、事故防止を目的とした協議・情報交換を致します。
- (3) 年 3 回、全従業員に対して事故防止や接客サービスの向上を図ることを目的とした「営業所全員集会」を開催します。
- (4) 外部から講師を招き、従業員の参加できる研修会を行います。

### 6. 安全統括管理者

大交北部バス(株)常務取締役、国東観光バス(株)専務取締役、玖珠観光バス(株)常務取締役

### 7. 安全管理規定

安全管理規定は別添「安全管理規定」のとおりです。

以上